

市政の？を問いました

一般質問

ダイジェスト

議員と行政の



入札制度の改正について

問 市内の建設業は、除雪等冬場の経済活動、通学道路の確保、災害発生時には復旧活動を行うなど地域の守り手となっているが、平成17年度から29年度まで業者の減少数はどのくらいか。

答 市内に本社のある土木一式工事で31社、建築一式工事で15社、電気工事で5社、管工事で16社減少している。
問 建設業者の減少によって除雪作業等に影響はないのか。



小路での除雪作業

答 建設技術者の減少が続く中、除雪を含むインフラの維持を将来にわたり持続可能なものとしていく目的から包括的維持管理業務の委託を進めている。
問 除雪業者を入札の参加条件等で優遇するなど入札制度の見直しをしてはどうか。

答 入札制度全般にわたって、国の指針や他市の動向の他、地域の社会情勢、経済情勢などを踏まえ、総合的に研究、検討しながら見直しを行ってきた。今後必要に応じて、入札制度の全般にわたって総合的に見直しを行い、必要に応じて改正を加えていくことが肝要である。

討論

日本共産党議員団
 議第1号三条市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について反対
 条例は、法律改正に伴うものだがこれまで選挙で選ばれた農業委員で構成され、農地の権利、転用の許可業務を行うなど農民の代表機関としての役割を果たし、市町村長から独立した執行機関であった。任命制になれば、その独立性が奪われかねない。民主的な公選制の維持を求める立場から反対。
認定第1号平成28年度決算の認定について反対
 一般任用職員報酬は、行政が率先して不安定雇用を進めることになる。地域経済に与える影響も大きいことから反対。
 青年就農者育成事業委託料は、価格決定力のある農業者を育成する目的で県外の先進農業者に委託料を支払ったものだが、研修生は1人もいない中、年間324万円も支払うことは不要であり反対。
 さんじょう一番星育成事業の学びのマルシェは、難関大学を目指すエリート養成を目的に民間の塾に委託するものだが、事業開始以来、受講者数は4割に満たない状況でありながら、委託先、委託料の見直しはなく、随意契約で継続していることは問題であり反対。

自由クラブ
 議第1号三条市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
 この条例は、担い手への農地利用の最適化に資する観点から改正された法律に基づくものであり、選任に当たっても全体のバランスも踏まえ任命するとされており反対する理由はない。
認定第1号平成28年度決算の認定について
 平成28年度は、普通交付税の合併算定替えの減額が始まり一般財源の確保がさらに難しくなる中で、国の経済対策を最大限に活用して予算編成、予算執行に努められたところである。加えて、市税収入などの自主財源の大幅な伸びが見込まれない中、実質公債費比率はおおむね見込み通り推移しており、財政調整基金残高は増加し、その他の財政指標も適正な状態であり、健全財政の堅持にもしつかりと取り組んでこられたことを確認した。反対討論で述べられた一般任用職員制度、青年就農者育成事業、学びのマルシェなど歳入、歳出いずれも適正に執行され瑕疵がなく認定すべきである。
 今後も引き続き健全な行財政運営を通じて、市政の発展と市民福祉の増進に努めていただくよう改めて望むものである。

議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成
×：議案に対して反対

議案	会派名 (下段は所属議員数)	議決結果						
		自由クラブ	新しい風	自民クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	市民の会	議会の会
議第1号	副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○

平成29年第4回 7月臨時会
 第4回臨時会が7月25日に開かれました。
 この臨時会では、前任者の任期満了に伴い空席となっていた副市長の選任についてが上程され、採決の結果、全会一致で同意しました。



栄地区と下田地区を結ぶ道路整備を

問 下田方面と栄スマートインターチェンジとのアクセス道路の整備が必要だ。道心坂線は急いで整備すべきと思うが今後の対応は。

答 工業流通団地の供用を控える中、猪子場から一ツ屋敷までの国道8号の完全4車線化が最重要である。県央南部線については県

農業の収入保険制度

問 米価が下がり続ければ底なし沼の制度であり岩盤策が必要だ。加入希望者への今後の対応はどうするか。

答 制度の内容について行政が入り込む余地はない。関係機関と連携を図りながら業務を含めた制度の周知に努めたい。

コメの需給調整は

問 需給調整をどう進めるのか。

答 大豆、ソバ、飼料用米等の転換に対し支援していきたい。

マイナンバー制度の取り扱い



栄地区と下田地区を結ぶ道心坂線

央地域全体で検討したい。道心坂線は県にやってもらおう方向だが小規模な整備は対応する。

問 三条市は住民税の特別徴収税額決定通知書の事業所への誤送付が3名あった。マイナンバーは不記載にすべきではないか。

答 罰則はないが法が改正されたのでマイナンバーを記載して通知する。